

夏季休暇期間中も口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・ アフリカ豚コレラ等への防疫対策の徹底を！

夏季休暇中は、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・アフリカ豚コレラ等の発生地を含む諸外国と人の往来や物流がより一層盛んになることから、家畜伝染病の侵入防止のため、再度、飼養衛生管理基準の遵守を徹底していただくとともに、特に次の点に留意して下さい。

◎ 本病発生国(地域)への渡航は自粛する

どうしても、渡航する 경우에는

- ① 家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない
- ② 動物との不用意な接触を避ける
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らない
- ④ 帰国時には、動物検疫所カウンターにて、家畜防疫官の指導を受ける

帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、必要がある場合を除き、農場に立ち入らない
- ② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まない

◎ 農場への病原体の持込み防止

農場に必要な人以外は立ち入らせない、物を持ち込ませない

◎ 早期発見に努める

毎日必ず家畜の観察をおこない、異常の有無を確認する

なお、口蹄疫、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザの発生状況等に関する情報等は、姫路家畜保健衛生所や農林水産省ホームページに掲載されていますので、随時、最新の情報収集をお願いします。

【ホームページ URL】

兵庫県姫路家畜保健衛生所 <http://www3131.ec-net.jp/>

農林水産省（家畜衛生に関する情報）http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/

**☆また、飼養家畜に異常が発見された場合には、
直ちに診療獣医師や家畜保健衛生所に連絡して下さい。**

姫路家畜保健衛生所	TEL : 079-240-7085	緊急時 : 090-5967-0034 ・ 0035
朝来家畜保健衛生所	TEL : 079-673-2331	緊急時 : 090-5967-0038 ・ 0039
淡路家畜保健衛生所	TEL : 0799-45-2411	緊急時 : 090-5967-0040 ・ 0041